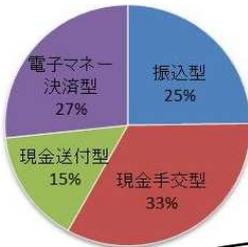


## こんな手口でお金が奪われています!!



特殊詐欺については理解しているつもりだし、お金を振り込めと言われても、振り込まない自信があるわ。

振り込みだけではありません！犯人はさまざまな手段を使ってお金をだましとろうとしています！！



今年の県内における特殊詐欺被害のうち、お金を振り込ませることによる被害は、全体の4分の1程度です。お金をだましとる方法は年々巧妙化しています。次のキーワードが要注意です。気をつけてください！

### キャッシュカード

預かります。



金融機関、百貨店職員等を騙り、「カードが悪用されています」「新しいカードが届くので、キャッシュカードを預かります」などのうそを言って、キャッシュカードをだまし取る手口です。

コンビニで電子マネーを購入してください。



有料サイトの未納料金を装い、コンビニなどに売っている電子マネーを購入させ、その個別番号を聞きだしてだましとる手口です。

### 宅配便

### レターパック

で現金を送ってください。



現金を宅配便やレターパックで送付させる手口です。本来、宅配便やレターパックなどで現金を送付することはできません。

### コンビニの窓口で番号

を伝えて支払ってください。



コンビニのレジ店頭で「払込票番号」を伝えさせネット通販代金を支払わせる「コンビニ収納代行」を利用した手口です。コンビニチェーンによっては、マルチメディア端末を介してレジ店頭で支払わせる被害も出ています。

これらのキーワードが出たら特殊詐欺です！電話やメールで、普段利用しない支払い方法を指示された場合は、詐欺を疑い、慌てることなく家族や警察に相談しましょう。



お問合せ先  
富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係  
電話：076(441)2211(代表)